

国土交通省独立行政法人評価委員会

第6回港湾空港技術研究所分科会

平成16年6月11日（金）

【鈴木課長補佐】 それでは、ただいまから第6回国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。私、事務局の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

本分科会の委員は7名でございまして、現在、4名のご出席をいただいております。磯部先生が30分ほどしますとご出席いただける、ちょっとおくれておられるというお話を伺っております。一応、過半数を超えているということでございますので、議事を行うための定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

お手元の資料でございしますが、たくさんございます。真ん中に置かせていただいている資料が本日のメインの資料でございまして、左手のほうにいろいろなパンフレット類を置かせていただいております。右手のほうに参考的な閣議決定等の資料を置かせていただいております。さらに、前回の分科会の議事録を左手の上のほうに、厚さ五、六ミリのものを置かせていただいております。資料の内容でございしますが、真ん中が本日の主な資料でございしますが、資料1につきましては、枝番で1から4まで、資料2につきましては、枝番で1、2、3。資料3につきましては枝番で1、2。資料4につきましては、枝番で1、2、3。それから資料5ですが、枝番で1と2と3、それと最後に手書きになっていますが、資料6でございします。それぞれの資料でございしますが、一番上に置いてあります議事との対応でございしますが、議事(1)の港湾空港技術研究所の最近の状況についてというものに資料1が対応しております。(2)の「業務実績評価に関する基本方針」の改定等についてというものに資料の2、3、4が対応しております。また、3番目の平成15年度の業務実績評価の進め方についてというものに資料5が対応しており、(4)の平成15年度の業務実績の概要についてというものに資料6が対応しているというふうになっております。資料について、漏れなどがございましたらご指摘いただきたいと思います。

なお、本資料につきましては、すべて公表の扱いということになっているところでございます。

それでは、議事次第に基づきまして進めさせていただきますと思います。

初めに、国土交通省港湾局建設課長の小原からごあいさつ申し上げます。

【小原建設課長】 港湾局建設課長の小原でございます。実は、ちょうど1年前の7月に就任をしたわけで、もう1年弱、たつわけでございますが、ちょうど異動の時期に私が当たってございまして、前回の委員会の分科会は在籍をしておりましたが、残念ながら出席できおりません、今回が初めてでございます。また、よろしく願いいたします。

本日は大変お忙しいところ、この評価委員会分科会のためにお集まりをいただきましてまことにありがとうございます。ご承知のように、13年4月から独立行政法人化されました港湾空港技術研究所、もう4年目を迎えることになりました。今、申し上げました、昨年の第5回の港湾空港技術研究所の分科会におきまして、14年度の業務実績について評価をいただきました。その結果、港湾空港技術研究所につきまして、中期目標の達成に向けて順調な状況にあるというふうにご評価をいただきまして、大変ありがとうございます。そういう意味で、今年度の実績評価は、設立以来、3回目の評価ということになります。

それから、当分科会におきまして、16年3月から臨時委員として青山佳世先生を再度お迎えをすることになりました。よろしく願いいたします。

若干、独立行政法人をめぐる最近の話題について、ご説明をさせていただきたいと思っております。本年6月4日に閣議決定をされました、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」、いわゆる「骨太2004」ということにおきまして、中期目標期間終了時における独立行政法人の組織業務の全般にわたる検討という項目の中で、実は、平成16年の夏からこれに着手するというところで、これは後ほど詳しくご説明させていただきますが、従来、ご説明していたものから、少しその評価が早まっております。この中で、特に運営費交付金の透明性の向上その他について述べられておまして、こうした中で、とりあえず、今までのところ順調に推移をしてきておりますが、また一層、この独立行政法人の役割というものも大変重要になってまいります。評価を早めながら、また、次の中期計画に向けていろいろな施策を講じていくことになろうかと思っております。

私どもといたしましても、今後、より詳細な業務実績評価というものが実施できますように、この評価に関する基本方針というものの変更を現在、行っております。今回の分科会におきましては、これらを踏まえて、15年度の業務実績評価の方法等についてご審議をいただくとともに、その結果、取りまとめられた報告書が、より国民の皆様に対して説明責任を果たすことができるようにしたいというふうにご考えておりますので、ぜひ、委

員の皆様方のアドバイスをちょうだいしたいというふうに考えてございます。

また、本日、後ほど、特に14年度の補正予算で整備をされましたさまざまな施設が、また、新しくでき上がってございますので、これをご視察していただいて、さらに、先ほど、ビデオにもございましたが、いろいろな多様な活動をしております港湾空港技術研究所の活動内容を、ぜひご理解いただき、また、7月に予定されております次回の業務実績評価の際に参考にしていただければというふうに思っております。

長時間にわたりますが、ひとつよろしくご審議のほどをお願いいたします。これをもってごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【鈴木課長補佐】 続きまして、独立行政法人港湾空港技術研究所の小和田理事長からごあいさつをいただきます。

【小和田理事長】 一言、ごあいさつを申し上げます。評価委員会の委員の皆様方には、大変お忙しいところ、また、お足元の悪い中を研究所までお運びいただき、大変ありがとうございます。建設課長のごあいさつでも触れましたけれども、再度、委員にご就任の青山委員には、改めて、どうぞよろしくをお願いいたします。

早いもので、独立行政法人港湾空港技術研究所が設立を見ましてから丸3年がたちまして、現在、4年目を迎えております。この間、委員の皆様方に、いろいろな局面においていただきましたご指導などを踏まえながら、円滑な業務の推進に努めているところでございます。おかげさまで、ただいま、きわめて大きな問題に直面していることはないと認識しておるところでございます。

常日ごろ、私どもの業務に関する情報を適宜、お手元にご連絡しているところではございますけれども、本日、研究所において分科会を開催していただきましたことは、我々の業務を、より一層ご理解いただく絶好の機会だと思っております、大変ありがたく思います。

本日の分科会におきましては、私ども研究所側といたしまして、最近の幾つかのトピックス、及び現在、鋭意作業中の平成15年度業務実績にかかわる概要などについてご説明を申し上げますとともに、ここ1年ぐらいで新たに整備されました研究実験施設の視察をいただくこととしております。午後いっぱい、会議があるようでございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

【鈴木課長補佐】 ここで、分科会の委員の交代についてご報告申し上げます。先ほどからごあいさつの中に出ておりますけれども、臨時委員を青山佳世委員をお願いさせてい

いただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事につきまして分科会長にお願いしたいと思います。石原分科会長、よろしくお願いいたします。

【石原分科会長】 平成13年から、過去3年、この委員会の分科会長を仰せつかっているものでございますが、今年は3回目の評価をするということになります。今までいろいろな方々にお世話になってきたわけですが、特に政策評価官、あるいは本省の建設課長、それから本研究所の小和田理事長、加藤理事、そのほか、たくさんの方々のご協力を得まして、つつがなく評価の仕事をしてまいりました。心からお礼申し上げます。それから、評価委員の先生にも、お忙しいところ、事情を聞いていただきまして、しかるべく評価をしていただいているというのが現状でございます。深くお礼申し上げます。本年度も無事、この評価の委員の目的を達したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思っております。まず最初に、港湾空港技術研究所のほうからご説明をお願いいたします。

【加藤理事】 理事の加藤でございます。港湾空港技術研究所の最近の状況について4つの話題を報告させていただきます。座って説明させていただきます。

皆様のお手元でございます資料の1-1から1-4までを使いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、資料1-1でございますが、これは独立行政法人通則法第44条第3項による国土交通大臣の承認について、でございまして、略称、目的積立金についてのご報告でございます。結論は1.のところ書いてございますが、これは後で説明申し上げるといたしまして、最初に2.に書いております、この承認を受けるまでの経緯について簡単にご説明申し上げます。

まず最初に、平成14年度の財務諸表を平成15年6月30日に国土交通大臣に提出いたしております。その中で、財務諸表の中で総利益9,009万1,140円の利益の処分内容を書いておりますが、目的積立金、つまり、剰余金の使途として大臣に承認を受けようとする額として3,290万3,834円。それ以外の5,700万円ほどを積立金とするという内容で提出いたしております。これに対しまして、平成15年7月20日に開催されました当分科会におきまして、財務諸表の審議をいただいたわけでございますが、その中で、剰余金を生み出した独立行政法人の並々ならぬ経営努力を高く評価すべきであるという意見が出されまして、分科会委員一同の積極的な支持が得られた旨、石原分科会長名

で木村評価委員会委員長に文書で伝えていただきました。その後、剰余金の使途に充てることのできる額の承認につきまして、国土交通大臣が財務大臣に協議しました。最終的に、約3カ月ぐらい前ですか、平成16年3月22日に1,577万幾らかの金額で承認を受けたということでございます。これが一番上の1.に書いておりまして、繰り返しになりますが、総利益9,009万1,140円に対して、目的積立金1,577万3,081円が承認されたという経緯でございます。ご報告申し上げます。

ちなみに、目的積立金の収益原資は次のページに書いておりますが、特許収入、研修員受入収入、技術指導収入、講演料収入、財産賃貸収入でございまして、これは平成13年度の収入の中身と同じでございます。ただ、平成13年度は承認を申し出た金額の93%が認められたわけですが、平成15年度につきましては非常に厳しく査定されまして、最終的には、お願いした金額の48%が承認されるにとどまっております。

以上でございます。

引き続き、資料1-2につきましてご説明申し上げます。これは、平成15年度に行った施設整備の内容でございまして、大きく4つの施設が整備されております。本日は、この説明の後、新しく整備できました施設のご視察をお願いしているところでございます。詳しくは、その現場といたしますか、施設のところで担当部長からの説明になりますが、その中でも一番大きな5億6,300万円の施設について、ここで簡単に説明をさせていただきます。

1ページ目でございますように、これは油回収実海域再現水槽という名前の水槽でございまして、平成14年の補正予算で整備が認められて平成15年末までに完成した施設でございます。幅が6m、長さが20m、水深が2.5mという水槽でございまして、波の高さが最大0.5m、流速が10cm/秒で、実験自体は海水を利用します。それと、特徴的なのは、この海水温が5°Cから30°C、日本の周辺の海域の温度を、ほぼカバーできる範囲で温度調整が可能な水槽でございます。

この整備目的でございますが、海上に何らかの事故で流出しました油を効果的、効率的に回収するための装置、機器、方法を開発するための実験装置でございまして、実際の現場の状況を忠実に際限できるような諸元を持っているということでございます。

この施設の整備につきましては、平成15年2月13日に中期計画を皆様のご了解をいただきまして変更をいたしております。平成15年度末までに完成し、現在、実験に着手しているという状況でございます。

次のページが、現在、実施中の主な研究でございます。船舶搭載型空気吸引式小型油回収装置は、四国地方整備局から実際の環境整備船に乗せる実機として開発をしているものがございます。これは、受託によって実験をしておりますが、その次の②、③、④は、すべて環境省、文科省、環境省、いわゆる競争的研究資金を投入しております、施設が完成する前から、この施設の有効性をいろいろな関係機関に非常に理解をいただきまして、競争的資金がかなり投入されてきているということでございます。

以上、概要でございますが、その後、2.のところに、あと3つの施設、名前だけ申し上げますと、ディアルフェイスサーペント型造波装置及び周辺機器の整備、これは今まであった長さをさらに拡張した整備でございます。それから、X線CT装置の新設、及びコンクリート試験体の製造及び養生施設、これにつきましては、この後、ご視察願いますので、そのときにもう少し詳しくご説明申し上げることにいたします。

次が第3番目の話題でございます。資料の1-3を見ていただきます。これは重点研究課題という課題に取り組んでいるという内容でございます、もともと港湾空港技術研究所は、大臣の指示しております中期目標に対しまして、中期計画において、重点研究領域に対して30の研究テーマを設定しております。その30の中からさらに重点的な課題として、平成15年度は7テーマを選んでおります。それから、平成16年度は、それに対してタイトル及び内容に少し修正を加えたり、新しいテーマを追加したりして8テーマにしました。30のテーマから8テーマ、あるいは7テーマを選んできた過程は、まず、総合科学技術会議などによって示される日本の科学技術政策や、国土交通省、港湾局が発表しています技術開発ビジョンなどを考慮して、それと同時に、港湾空港技術研究所の持っている歴史と、それからノウハウ、コアコンピタンス、得意、不得意も加味しまして選定いたしております。これらの課題を重点的、かつ強力に研究を進めていくこととしております。

平成15年度との対比で申しますと、一番上の1番は、15年度には高潮・高波及び津波に関する防災技術の研究をしておりましたが、高潮と高波関連のテーマが非常に大きく成果を上げたこと。一方、社会的に東海、東南海、南海地震の津波の問題、防災技術の問題がクローズアップされてきたことで、内容をさらに特化しまして、津波に関するテーマを重点研究課題として平成16年度にリスタートさせております。

それから、2番目、3番目、耐震性能及び沿岸域の有害化学物質につきましては、そのまま内容は変わらずに、引き続き重点項目として研究課題として16年度に持ってきてお

りますが、ただ、2番につきましては、タイトルが少し誤解を招く可能性があつて、必ずしも適正ではなかったということで、タイトルに限っては、よりわかりやすく、少し変更をいたしております。中身は変わりございません。4番も同様に、タイトルが「関する研究」というふうになんと変わっていますが、中身的には変化はありませんで、引き続き16年度も行っております。

それから、平成16年度の5番、6番が新しくスタートしました研究重点課題でございます。内容につきましては、後ほど、パンフレットを使って説明をいたします。それから、平成15年度の5番、6番は、少し名前が変わりましたが、中身的には変わらず、タイトルはわかりやすくしまして、7番、8番で、平成16年度も引き続き重点研究課題にいたしております。

平成15年度の最後の「港湾における長周期波浪に関する研究」につきましては、マニュアル等が整備されたということと、大筋、大きな方針も立てられたということで、研究をやめるということではなくて、重点研究課題から外した普通の研究課題として継続はしていきますが、それなりの成果が出てきたということで、重点研究課題から外しております。

それでは、1ページめくっていただきますとパンフレットがございまして、そのパンフレットの表紙で注目していただきたいのは、左上になんと見え隠れしておりますが、左上の隅に「平成16年4月」というふうになんと印刷されております。平成16年度のパンフレットを平成16年4月に出すということ、それはごく当たり前のことでございますが、今までは、このたぐいのパンフレットは何分、おくれる傾向があつたのですが、独法になつてからは、16年4月に、ちゃんとこういう格好で出す努力をいたしております。

それでは、1ページ、めくっていただきますと、そこに平成16年度の8つの課題の概略がカラーの写真を含めてございます。継続分については、基本的には省略いたし、新規のものについて少し説明をさせていただきます。最初は津波に特化した研究で重点研究課題としてスタートさせたものでございます。特に、東海、東南海、南海地震の津波、あるいは津波によって発生する津波力を精度高く推定することを目指し、従来のハード型の対策に加えて、ソフトの対策もできるような、そういった研究成果を上げるべく努力する研究テーマでございます。さらには、ナウファス、我々のところで、全国波浪観測情報網を持っていますので、このナウファスと連動させて津波のリアルタイム予測構築が可能かどうかというところまで検討を進めていく予定でございます。

2番目の「港湾、海岸、空港の施設に係る耐震性能の向上と設計法の国際標準化に関する研究」は平成15年度に続き行っている研究でございます。これは後で説明する都合上、簡単にここで説明しておきます。右に絵がございますが、震源がございまして、途中、伝播経路を通過して建物の下までやってきて地震が起こる。どうも、途中の地盤や土質の異なるいろいろな環境の中を伝わってきている間に、ある特定の周波数が選択されて、ある特定の場所には、特定の周波数の地震が来ているということが、最近わかってきました。昨年、十勝沖で起こった地震で、この非常に顕著な例が発生しましたので、後ほど、もう一度説明させていただきます。

それから、3番の研究、これは継続研究でございます。沿岸の化学物質メソコスム実験施設が昨年度完成しまして、実験の準備を進めておりましたが、今年の2月に、実際にアマモを中に移植しまして実験がスタートしておりますので、本日は、この実験につきましてもご視察をお願いしておるところでございます。そこにポンチ絵がございますように、陸上で発生しました農薬、工場などから出てきました沿岸の有害な化学物質が、最終的には海の底にたまってくるわけなんです、ところが最終の落ち着き場所ではなくて、それが底生生物を経て、生物濃縮が起こって、また人間に降りかかってくるという可能性があるかどうか、それがどういう機構で起こっているかということを研究する予定にいたしております。

それから、第5番、「東京湾の総合環境モニタリングと環境予測モデルに関する研究」、これは新規の研究でございまして、東京湾湾口の部分に久里浜と対岸、金谷の間、10kmちょっとの距離ですけれども、1日7往復、全体ではもう少し多いのですが、1隻の船にしてみれば7往復運航しております、その船に水質、気温、流れ、物理条件などを観測する計器をつけまして、毎日、横断的な観測を行っている。データはすべて研究所のほうにリアルタイムで転送し東京湾をモニタリングするというプロジェクトをスタートさせました。

右に写真がございますが、東京湾の湾口の我々の研究所が位置しております、そこをうまく逆に利用した調査でございます。ご存じのように、東京湾、あるいは日本の周辺、太平洋側は満潮と干潮の差が1.5mぐらいございまして、大潮のときはもっと大きくなります。そうしますと、東京湾、この1.5mの高さに、この東京湾の面積全部を掛けただけの、こんなにたくさんの海水が12時間で全部外に1回出て、また中に入ってくるという、こういう深呼吸をしております。それで、東京湾の奥からはいろいろな負荷がかかって汚

れているわけですが、その深呼吸をすることによって海洋と海水交換が生じて中がきれいに保たれる。中の状況を、その出入り口のところで、水質をモニターすることによって、東京湾の環境を総合的にモニターしようという試みでございます。

それから、6番につきましては、先ほど概略を説明しましたので省略しますが、流出油対策技術に関する研究でございます。この施設をつくと同時に、昨年度から担当部の組織を変えまして、新しく油濁対策研究室という研究室を、このプロジェクトに対応してスタートさせております。

7番、8番は継続の課題でございますので、時間の関係上、省略させていただきます。

次に、4番目の話題でございますが、これは以前から検討はしておったわけでございますが、平成15年度に初めて取り組んで具体的に成果を見た話題でございます。他研究機関との連携の枠組みを具体的に整備したということでございます。まず、その1番目は、研究協力協定を締結いたしております。一番最初の事例は、韓国海洋研究所KORDIとの研究協力協定の締結でございます。これは、旧運輸省時代の1996年にも研究協力協定を締結いたしております。その後のいろいろな協力関係がございましたが、独法になったということで、少しおくれはしましたが、改めて締結し直して、一層、協力を推進するということを目的としたものでございます。今年度は、この協定のもとで日韓干潟ワークショップを今年も神戸で開催する予定でございますし、昨年、韓国でありました高潮災害の研究についても協力していろいろな解明、対策に当たるということが予定されております。

2番目はオレゴン州立大学との研究協力協定の締結です。特にアメリカは最近、地震、津波、災害研究の非常に大きな国家的なプロジェクトがスタートしております。その中であってオレゴン州立大学は主要な研究機関の1つに指定されております。具体的には、津波関係と地震の2つについて相互協力をしながら研究を進めていくという協定でございます。今年度は具体的に、既にもうアメリカにおける津波の数値計算ワークショップに招聘されておまして、1人の研究者がこの5月にアメリカに行っておりますし、この8月には、オレゴンステート・ユニバーシティの学生さんが、こちらに来て、津波の実験を共同で行う予定になっております。さらに、おそらく1月ごろになるかと思いますが、日本で、共同で津波のワークショップを開催することになっております。

次のページを見ていただきますと、そこにさらに3つ目の例がございます。京都大学防災研究所と研究協力協定を締結いたしました。もともと、ここの防災研究所には、かつて

旧港研、独法になった港空研に在籍しておりました2人の方が教授となって転出しておりました。まして、海岸防災の高山教授、それから地震防災の井合教授がこちらでご研究なさっておりました。その方たちを通じた非常に幅広い交流目指しまして、研究所間で協力協定の締結が行われたものでございます。さらに、緊密な関係で研究を進めていく予定でございます。

また、平成16年度になりまして、研究所間の研究協力協定につきましては、二、三、話が進んでおりました。コロラド鉱山大学、あるいは、スペインのカンタブレイ大学、ノアなどとの研究協力協定の締結に向けて調整が今、進んでいるところでございます。

それから、もう1つは、連携大学院制度に基づく協定の締結を長岡技術科学大学と行いました。これに関しましては、年度末の平成16年3月26日に締結しております。今年度の具体的な活動としましては、まず、我々のほうからは構造系、あるいは海岸工学系の2人の研究者を客員教授として派遣する予定です。7月には長岡技術科学大学の学生を受け入れて、こちらで実験研究をしていただくということが予定されておりますし、9月になると、理事長小和田が長岡技術科学大学で特別講演をする予定になっております。

このように、平成15年度はかなり具体的に、非常に強力な研究協定が結ばれて、今まで以上に効率的な研究を進める体制、枠組みをつくりました。以上、最近の話題4つを、取り急ぎ、報告させていただきました。

【石原分科会長】 その他の主な取り組みはもう終わりましたね。それでは、本日の議題の第1は一応終わったということでございますね。

引き続きまして、研究所内の実験施設の視察という計画がございますので、それに移らせていただきますでしょうか。

【小和田理事長】 今のご説明で、お尋ねなどが、もしあれば。

【石原分科会長】 ご質問はございますか。

【岩田委員】 後学のためにちょっと教えていただきたいのですが、これは剰余金が一部だけになったという話でございましたけれども、この割合は大体もう決まっているものなのでしょうか。

【小和田理事長】 はい、割合は何ら決まっておりません。一言で申しますと、独法の経営努力によると考えられるものは目的積立金、先ほどの二段で言いますと下のほうです。そうではない剰余金については、上のほうの何もない、一般的な積立金というふうに整理をされるわけです。問題は、この収入は独法の経営努力によるものか、否かということ

めぐって、例えば、我々は、これは経営努力によるものだと主張したときに、財務省のほうで、必ずしもそうではないのではないかとか、全体的には経営努力であるけれども、そのうち運営費交付金に依存して活動した結果、その収入を得ているのだとすれば、依存した部分は差し引きなさいとか、そういうような、あまり細々した話は申し上げませんが、そういうお互いの立場、制度の理解についていろいろな議論をした結果、13年度はあのように、14年度はこのようになったということでございます。

【岩田委員】 そうしますと、何か長期的な視野で準備をされるときに、ちょっとフアジーなところがあるというふうに。

【小和田理事長】 おっしゃるとおりだと思います。

【岩田委員】 はい、わかりました。

【石原分科会長】 ほかにご質問はございませんか。なければ、以上で前半の部はおしまいということにさせていただきます。

(施設見学)

【鈴木課長補佐】 それでは、引き続き再開させていただきたいと思います。

【石原分科会長】 それでは、定刻になったわけですが、分科会を再開させていただきます。

議事録にも記載してありますが、(2)でございます。2月23日に開催された第5回国土交通省独立行政法人評価委員会で決まりました事項についてご審議いただきたいと思えます。

その中身は、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針の変更でございます。これがまず第1点、議題と挙がりました。次が、国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率についてというのが議題に上りました。3番目でございますが、分科会の議決をもって委員会の議決とすることのできる事項についての変更がございました。以上3つの点について、ご説明をお願いいたします。

【鎌田課長補佐】 国土交通省港湾局建設課の鎌田と申します。座って説明させていただきます。

本件につきましては、資料といたしまして、資料ナンバー2-1から2-3までが該当しておりますが、今回のこの場での説明といたしましては、右上に平成16年2月23日と打っております基本方針の改定及び役員退職金に係る業績勘案率についてという、今年の2月23日に国土交通省独立行政法人評価委員会で決定されました、そのときに提出さ

れた資料をもとに説明させていただきたいと思っております。

それでは、中身に入らせていただきます。

まず、基本方針の改定でございます。法人の業務運営評価における評定について、昨年度から若干の変更がございます。昨年につきましては、業務運営評価につきまして、「順調」と「概ね順調」、「要努力」という3段階の評価になってございました。そのイメージといたしましては、また、後ほど出てくるのでございますけれども、資料の5-1に評価調書をつけてございまして、一番最後のところをご覧ください。各項目ごとに0点から3点まで点数をつけまして、2点が満点ということで、それに比べて得られた点数の合計が、その何パーセントに該当するかということに応じて、すべて3点を入れられたときは、2点が満点ということですから150%で、すべて0点の場合は0%ということになりまして、100%以上のときに「順調」ということになってございましたけれども、それについて、よりそれを細分化しまして、よりすぐれた業績に対する評定ということで、「極めて順調」という評価段階を設けようということの変更でございます。

このことは、この次に出てきますところにも若干の関係がございますので、続きまして、役員退職金に係る業績勘案率の決定についての説明をさせていただきたいと思っております。本件につきましては、平成15年12月19日に閣議決定がございまして、これは資料2-2の参考3、ページ数で申しますと2-2-6になります。閣議決定によって退職金額の算出式が変更になってございます。従来はと申しますと、退職金額は、退職時の報酬月額に0.28を掛けまして、そして業績勘案率ということで、通常はほぼ1.0を掛けるということになってございましたが、この閣議決定におきましてその0.28の係数を0.125といたしまして、そのかわりに業績勘案率ということで、0.0から2.0という幅を持たせようということでございます。

この0.0から2.0の間の大まかな考え方というもので、次の2-2-7ページを見ていただければと思います。業績勘案率あてはめの一例ということで、1.5を超えたような場合は右にありますように、内容といたしまして、在職期間を通じて、中期目標に規定する大半の目標の達成状況が著しく高い結果となった場合。1.0から1.5は総合的に勘案して中期目標以上の実績となった場合で、1.0がおおむね中期目標どおりの実績となった場合で、0.5から1.0、中期目標が達成されなかった場合、0.0から0.5はその達成状況が著しく低い結果になった場合と、こういうふうなイメージが閣議決定の中でなされたということがございまして、国土交通省の評価委員会といたしましては、また元の2月

23日付の資料に戻りますけれども、この法人の業務運営評定をその業績勘案率の決定に反映させようというふうに考えているところでございます。

先ほど、4段階と申しましたけれども、「極めて順調」となった場合は業績勘案率2.0と、「要努力」となった場合は、この業績勘案率は0.0としましょう。「順調」または「概ね順調」という評定が得られた場合、この2つの評定になってございますが、それをそのまま役員の業績勘案率として1.5と1.0と0.5に当てはめるのは非常に難しいということがございます。内容として、おおむね中期目標どおりの実績であるというところについては、先ほどの業務運営評定の中で、点数がございましたけれども、それが大体90%から109%ぐらいの間であった場合は1.0としましょう。110点を超えた場合は1.5、70%から89%の間にあったときは0.5ということで、3段階に分けましょうというふうな変更でございます。

その結果、単年度の、ある役員の業績勘案率が出るわけでございますけれども、次のページを見ていただきまして、実際にその役員が在職した事業年度について、その年度、年度によって得られる業績勘案率は変わってくるものですから、年度の業績勘案率を在職月数で加重平均して、端数を四捨五入して0.1刻みとするということでございます。それで大体、ある役員の、退職金算出に当たっての平均業績勘案率が算出されるということでございます。ただ、若干、それプラス、考慮できるところがございまして、先ほど申しました平均業績勘案率を原則といたしますけれども、考慮すべき特段の個人業績がある場合は、それ±0.1の調整を可能とするというふうになってございます。調整にかかる個人的業績につきましては、法人が評価委員会に説明するというふうになってございます。あと、1.5を超える場合には、若干、ハードルが課されておりまして、(1)と(2)を得られた業績勘案率が1.5を超えた場合であっても、その役員が在職期間中に、複数年度でその法人の業務運営評定がきわめて順調となり、かつ在職期間中のいずれの事業年度にも目的積立金を積み立てる場合を除いて、業績勘案率はすべて1.5にするということになってございます。

この業績勘案率の決定につきましては、分科会の議決によって決定するということが2月23日の評価委員会、親委員会でございますけれども、そこで決定されたということでございます。

説明は、簡単ではございますが、以上でございます。

【石原分科会長】 はい、どうもありがとうございました。これは、実は、昨年度の業務運営評価の結果に対して、早速それを、いかに具体的に使っていかという例が出てき

たというふうに解釈していいと思いますが、それが実は今ご説明になりました、役員退職金にかかわる業績勘案率ということになります。それについてご説明いただいたのですが、もう1つ、ここに2枚の紙があります。これを見ていただいて、今までのことと、新しい評価との関連をもうちょっとよく理解していただいたほうがいいと思うので、これについて説明していただけますか。

【鎌田課長補佐】 本来、この閣議決定につきましては、平成16年1月から適用されることになってございまして、そういう意味では、昨年度の評価というものは役員の退職金の支給額の決定には関係ありませんで、今回の平成15年度の評価の結果が役員の退職金決定の業績勘案率決定に反映される、それ以降、決定されるということになってございます。仮に、平成14年度で当てはめるとどうなるかということでございます。昨年度ですけれども、港湾空港技術研究所におきましては、この分科会におきまして、各項目、2点、3点ということで、2点が14項目で、3点が12項目いただいております。その結果、パーセントとしては、これは5-1-16を見ていただければわかりますけれども、123%が得られております。その場合に、業務運営評価として、今回の基本方針の改定でいきますと100%から129%の点数の範囲内ということで、評定としては順調ということになります。役員の退職金の業績勘案率の算出に当たりましては123%ということで、中期目標以上の実績であるということで、1.5という係数が出てくるという状況になってございます。

そういう意味で、例えば、15年度、また120点という点数が得られれば、またその業績勘案率は2年とも1.5ということで、ある個人の役員の退職金の業績勘案率も1.5と1.5で1.5ということになります。

【石原分科会長】 私なりにもう一度説明させていただきますと、2月23日の全体の評価委員会が出された案というのが、この2枚の紙の最初のページに一覧表として示してあります。昨年までの評価の結果は、この上の欄の左側であったとっていいわけですね。それに対して、2月23日の委員会では、上の欄の右側にあるような4段階の評価、あるいは判定をしたいという提案がございました。これは、評価の内容を見直すのではなくて、その結果の解釈の仕方を4段階にしたいと、そういう提案であったわけです。そこにちょっとグレーで書いてありますが、「極めて順調」であるとか、そういう欄を設けて、具体的には130点から150点の点数を獲得した研究機関について、これは「極めて順調」という評定をしようということになったわけです。

次に、その下に移っていただきまして、その右側の欄に書いてあるのは、上の右側と全く同じものが書いてあると思っていただいてもいいと思います。その次が、この下の欄の左側の新しい提案でございまして、この右側の評価結果に基づいて業績勘案率というものを提案したいと。それが0から2.0まで5つに分かれております。それぞれの数字は、今までに評価した採点に基づいて割りつけるという形の提案がなされたわけでございます。それに基づいて、いろいろな具体的な計算をすると、こうなります、ああなりますというご説明が今あったというふうに解釈していただいてもいいと思います。

まず、これについて、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。どうぞ。

【磯部委員】 今、港空研に昨年度の方で当てはめたらというご説明があったのですが、昨年度、ほかの独法についても評価をしたと思いますので、ほかのところなども全部含めて試算した結果がありましたら、ちょっと教えてください。

【鎌田課長補佐】 資料が手元にはないので、間違っていたら申しわけございませんが、私の記憶では、大体、半数弱ぐらいが129から110の間にあったように記憶しております。その半数強が業績勘案率で申しますと1.0、ですから……。

【与田政策評価官】 当省所管の独立行政法人のうち最低が99点でございまして、最高の法人が、ここの123点でございます。当初、「極めて順調」であるということを考えてとき、120点ということをして1回、考えたことがあるのですけれども、その場合には、120点を超えている法人はこの法人だけでございました。ほとんどの法人が大体100点は超えているけれども、そこそこといったような感じで、1年目とか2年目でございまして、まだなれていないところもあって、そういった形になっているようでございます。

【磯部委員】 ありがとうございます。その上で、……。

【石原分科会長】 我々のところは123でしたね。

【磯部委員】 はい。港空研は大変高い点数を取られたというふうに私、理解していますが、それで1.5ということは、資料の2-2-6ページ、参考の3で、見直し前後の退職金額の比較というところに一足飛びに行くと、これが仮に、毎年続いたとすると、最終的には0.670になると、こういう理解でよろしいのでしょうか。

【鎌田課長補佐】 そうですね、はい。

【磯部委員】 そうだとすると、この表の中で、どこを見ても1を超えるところはないわけで、「極めて順調」というのはきわめてよくやっているという意味だと、私は常識的に

は解釈していますが、きわめてよくやった人についても1を割ってしまうし、港空研のように総体的に最もよかったというような評価が出て、なおかつ0.67になるというのは、どうも何か直感的には、私にはよく理解できないのですが、どういう趣旨でこういうふうになっているのでしょうか。

【与田政策評価官】 この点については、従前の特殊法人等、あるいは独立行政法人に関します率が0.28といったことになってございまして、本当を言うと、これも一昨年までは0.36だったということで下がってきております。この0.67というのは、0.28を前提とした場合に、その3分の1しかもらえないということございまして、今回、この0.28は、やはり高過ぎるのではないかと。公務員が0.125なのです。その公務員の0.125に合わせろということが官邸のほうからございました。ただ、それを一気に下げるのもあれなので、そういった業績勘案率という形の中で若干、救済できる形も残そうかと。今まで0.28もらっていたのに、0.125というのは半分以下です。それをかわいそうと見るのか、それが世間並みであるとするのかというのは、いろいろと皆さん、それぞれお考えはあるのではないかと思います。官邸のほう、内閣官房のほうは0.125が世間並みであるといったことのもとに、こういった数字になってございます。

【磯部委員】 私、評価委員のメンバーとしては、今のお話というのは、2つに分けて整理したほうがいいのではないかと思います。平均値として高過ぎるという議論があるとするれば、それはそれで適切に対処するということはあると思いますけれども、そのことと、それから、業績に応じて額が変わるということとは別のことで、結果として、それを両方入れているために、評価委員の立場としては、要するに、1からどれだけ下げるかという評価しかできないことになっていて、通常は評価というのは、いい評価であれば平均より上がるし、悪い評価であれば下がるというのが常識的な普通の評価だと思います。それは2つのことが同時に入ってしまったので、ちょっと考えにくいような気がします。

【与田政策評価官】 ですから、それは1の場合が0.125であるといったことで、その中で評価委員会の評価の中で2まで持っていけるというふうにお考えいただいたほうがいいと思いますけれども。

【磯部委員】 というか、平均値として絶対に1より下がるわけですね。

【与田政策評価官】 ええ、その1というのは、去年とか一昨年の高かったときの……。

【磯部委員】 ええ、それはわかっているんです。ですから、平均値として、それとは別のところで、去年は0.28だったのだけれども、今年は0.125と……。

【与田政策評価官】 今年はどうか、今後ずっと0.125ということでありませう。

【石原分科会長】 ですから、それは我々が決める話ではなくて、上のレベルで決まった話だというふうにご理解いただいて、そのベースの上に立って、中を0から2までに区分するというところについてどうでしょうかというふうなご意見の諮問になるのではないのでしょうか。

【鎌田課長補佐】 基本的には、報告事項になってございまして、先ほどの0.125、0.28というのも、もう政府の方針としての閣議決定ということございまして、あと、それプラス業績勘案率につきましても、全体委員会のほうで一応、決定をしたということですので、こういう報告、こういう方針で実施することになりますという報告事項でございます。

【磯部委員】 はい、私も質問のつもりで聞いていますので。

【石原分科会長】 最終的にはそういうことなんですが、やはり、評価委員の先生方には内容をよく理解していただくということと、問題の区分をきちんとわかっていただくということが必要だと思いますね。一応閣議で決まったということ、0.28から0.125に下がったということ、これはちょっと我々のレベルでは覆すことができない数字ではないかと思ひます。

それから、その次が、業績勘案率については、評価の結果に基づいて0から2.0まで5段階の段階を設けて、それを勘案して退職金額を決めるということに全体委員会では提案されて、一応、認められましたので、これもご報告事項になるわけでございますが、特にご意見がございましたらお伺いしておいて、全体委員会のほうに伝えたいと思ひます。

【岩田委員】 この業績勘案率の0.0から2.0の上限の2.0は、もうこれでフィックスというふうにご理解をするんですね。これを、例えば3.0ということは？

【鎌田課長補佐】 2.0のところは12月19日のところで0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定する業績勘案率という言葉が出てきておりますので、その幅は、もうフィックスということでございます。

【岩田委員】 はい、わかりました。

【石原分科会長】 昨年の評価結果に基づいて考えてみますと、昨年は123点でしたが、これを2に上げるためには129点以上、つまり130点以上の点数を得ないと、この委員会としては2が得られないということございまして、かなり高いハードルであることは確かです。ですから、全般的には、やはり、0.28から0.125に下げる、そ

ういうポリシーというか、政府の考えというか、それがああるんですね。

ほかにご意見がございましたら、どうぞ。

【北村委員】 これは、質問なんですけれども、1点を超えた場合に、在職期間中の複数事業年度で「極めて順調」、すなわち2が必要だということになるわけですね。そうすると、第1期目の中間ではどうなるんでしょうか。もう2年は過ぎてしまっているから、複数年と叫びたら、これから全部、取らなければいけないのかな、そうでもないのか、3分の2を取らなければいけないということですか。

【鎌田課長補佐】 16年の1月から、このルールが適用になっております。現実には、この研究所の役員の方々には2カ年目に入っておりますので、そういう意味では、もう既に複数年、事業年度、役員をやっておりますので、そういう意味では問題ないかと、複数年で評価ができると。

【北村委員】 いやいや、そういう意味ではなくて、役員の方がずっと5年間一緒であったとした場合でも、1.5を超えている場合に、これがなければ1.5で終わるよという話ですよ。

【鎌田課長補佐】 そうですね、はい。複数年1.5以上を得られれば、その数字が適用されるということですよ。

【北村委員】 ということですよ。だから、この複数年というのは、ヨーイドンだったら、5年間のうちの複数年でよかったわけですよ、中期計画期間が5年間だから。ところが、もう残りが2年、3年のときに複数年としたら、そういう意味ではものすごく厳しいわけですよ。すなわち、本来ならば5分の2でよかったのに、3分の2じゃなきゃいけないというような、それはそのとおりなんですか。

【石原分科会長】 最初、適用されるのは15年度からでしょう？

【鎌田課長補佐】 そうです、適用されるのは。

【石原分科会長】 15年度の1月、2月、3月ですよ。それから16年度ですね。ですから、今年、もし1.5であれば複数年になって1.5が適用できると。

【北村委員】 1.5はいいんですけれども、1.5を超えた場合に、1.5で頭打ちよという条件。

【石原分科会長】 ですから、今年、仮に1.5を超えたとしてもだめなんですね。

【与田政策評価官】 これは実は経緯がございまして、なぜ2についてこれだけ制限的な運用をしているか。2つ、制限がかかっているんです。1つは、積立金を積み立てるこ

と、それともう1点は複数年度以上と。これは実は、内閣官房のほうも、このまま放っておきますと非常にお手盛りのことが各法人で起こると困るということがございまして、1.5はいいんですけども、1.5を超えた場合には担当大臣から内閣官房長官に報告することとなっております。したがって、そういった1.5を超えたような場合のことに、各省とも、何というんですか、例えば、1.52とか1.53とかが出た場合に、それを持って官房長官のところへ、この法人はこんなことですよということを言って、言っただけですけども、あらわれてもたまらないといったようなことで、経済産業省あたりも、各省とも、ここら辺につきましては若干、限定的な運用をしております。そういったことで、私どもとしましては、各省と横並びをとったわけではないのですが、単年度ということではなくて、複数年度に2を超えた場合には、この法人はしっかりした法人だろうからといったことで、その場合には1.5を超えるのも認めましょうということでございます。

あと、もう1点は、この法人について5年とか、そういったことはあるんですが、この業績勘案率というのは、例えば、今おられる理事の方がやめたときに、当該理事さんについて算出して、それをこの分科会で決めていただきます。したがって、その当該理事さんについて、そのやめた時点で、今、やめたところで、昨年分と今年と2年間分あるということで、そういった形の中で2年間、もちろん、去年の12月以前のことは、そういった意味では全然勘案されませんので、2.0の要素に入ってきませんから、若干、これからの方のほうで、そういった意味で可能性が高いということはあるんです。

あと、もう1点は、実は、例えば、今ここでやめられたとして、例えば、4月から6月までの退職金は留保されます。3月までの退職金は、今回、点数が決まった時点で、業績勘案率が決まりますので出しますけれども、今年度の分は来年7月ぐらいに決まりますので、そのときにその分を出すといったようなことになりますので、理事の方々に申しわけないのですが、そういった意味で、退職金の支給が1年おけるとか、そういった事態もございまして、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

【石原分科会長】 どうもありがとうございました。ちょっと難しい問題でございしますが、これは報告事項ということで、基本的にはご理解いただきたいと思ひます。

3番目の、分科会の議決をもって委員会の議決とすることのできる事項について、これについてはよろしゅうございましてね。説明をお願いします。

【鎌田課長補佐】 はい、引き続きご説明いたします。本件は資料ナンバー3-1と3

－2が該当しますけれども、資料3－2が総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会から国土交通省独立行政法人評価委員会に出された意見の全文でございます。今回のご説明につきましては、その概要ということで、資料3－1に沿ってご説明いたします。

1つは、各独立行政法人の分科会に対して法人ごとに意見が出されてございまして、この港湾空港技術研究所につきましては、幾つか〇がございましてけれども、この一番上の「港湾空港技術研究所独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある」ということの意味をいただいております。

続きまして、各府省所管法人共通ということで、下のほうでございましてけれども、各法人の評価結果について横断的に分析を行っておりまして、その結果、評価の厳格性とか信頼性をさらに向上させるために、受託業務等の分析について意見が出されております。1つは、国からの受託などによる研究開発業務につきましては、当初、想定されている受託費等の年度計画での取り扱いについて検討はきちっと行われるように期待するというのと、もう1点につきましては、同じく、国からの受託などによって行っている研究開発業務を、さらに外部委託するような場合について、その外部委託が効果的、適切なものになっているかどうかという観点から評価を行われるように期待するということの意味が出されているところでございます。

この意見を踏まえた今年度以降の評価でございましてけれども、その辺につきましては、また後ほど、港湾空港技術研究所のほうから業務の概要が出てきますので、その中で適宜、こういった意見を踏まえて、その資料の作成に当たって、こういう取り組みをしますということは、また説明があるかと思っております。

以上でございます。

【石原分科会長】 はい、どうもありがとうございました。資料の3－2が全文で、それを要約していただいたのが3－1だと思えばいいですね。これについてはいかがでございましょうか。この外部委託というのは、もうちょっとやれというんですか、あるいは、もう少し少なくすると、どちらの方向なんですか、「適当な」と書いてありますが。

【鎌田課長補佐】 受託関係の話でしょうか。受託につきましては、法人によって、そういう国などからの受託が評価委員会の中で適切に、十分評価されていないようなところがあったものですから、そういう意見が出てきたと伺っております。港湾空港技術研究所につきましては、基本的に、この委員会の中でも、国からの受託などによる研究開発がき

ちっと資料の中にも盛り込まれて評価を受けているというふうを考えておりますので、引き続き、同様の評価を行えばいいのではないかと考えているところでございます。

【石原分科会長】 はい、わかりました。

【鎌田課長補佐】 その下のほうにつきましては、受託を受けているものについて、さらにその外部に委託するようなものにつきましては、例えば、外部委託の額が3分の2以上になっているようなものについては外部委託が適切なものかどうかということをしきりと評価するよというようなことがございますので、そういう意見を踏まえて、若干の資料作成の必要性はあるかと考えているところでございます。

【石原分科会長】 はい、どうもありがとうございました。ご意見ございましょうか。

もし、なければ、次に移りたいと思います。次は、平成15年8月1日に閣議決定された、中期目標期間終了時における独立行政法人の組織、業務全体の見直しについてです。

【鎌田課長補佐】 引き続き、説明させていただきます。本件につきましては、資料といたしましては、資料4-1、4-2、4-3、あと、1枚紙で、16年6月4日に閣議決定された経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004の抜粋をつけてございます。

まず、説明につきましては、資料4-1に沿って説明させていただきます。中期目標期間終了時に向けた独立行政法人の見直しの概要でございますが、昨年の8月1日に閣議決定されてございまして、この法人、港湾空港技術研究所におきましては、中期目標期間が平成13年から平成17年度の5カ年になってございますが、平成17年度で終了して、平成18年から新しい中期目標期間に入るわけでございますが、その際に、17年までの評価を行いますと、その評価が実施されるのが平成18年ということで、新しい中期目標期間に入ってしまうということがございますので、それでは適切な時期に新しい中期目標期間の法人のあり方、見直しということができないということがございまして、1年前倒しをして検討を行いましようということでございます。

平成17年が、その中期目標期間の最終年度でございますが、その8月におきまして、国土交通大臣が評価委員会の意見を踏まえて、組織業務全般の見直し案を作成して、その18年に向けたそういう予算要求を行うということでございます。その年の10月ごろには総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会が中期目標期間終了時の見直しの勧告の方向性等を指摘する。その指摘を踏まえて、国土交通大臣が、その見直し内容を検討します。さらに、予算においても、そういう指摘を踏まえた見直し内容についてヒヤリングをして調整をいたしまして、12月に政府の行政改革推進本部において、主務大臣、国土交通大

臣が見直し内容を説明して、その議を経て、法人の見直しの内容について決定をします。

1月から3月にかけては、それに沿った、必要に応じて法人の個別法を改正したりとか、中期目標、中期計画を策定したりして、4月に新しい中期目標の期間に入るという流れを予定しているということでございます。

そういうことになりますと、一番最初の8月の時点においては、港湾空港技術研究所でございますと、平成17年ということで、平成16年までの評価しか行っていないということで、この8月の時点では5カ年のうちの4カ年分の評価を終えたということになってございますけれども、その4カ年をもとに中期目標は達成されそうかどうかということの評価していただくことになろうかということでございます。

そういう形で見直しを進めていく段取りになっておりましたが、先ほど申しました平成16年6月4日ですから、つい先日でございますけれども、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」の中で、中央省庁等改革で設立された独立行政法人、ですから港湾空港技術研究所も入ってございますけれども、そういう法人について、中期目標期間の終了に伴う組織・業務全般の整理縮小とか、民営化等の検討について、平成16年夏から着手するということが閣議決定の中に入っております。その結論というのものも、平成16年中に相当数について結論を得ることが書いてございます。

そういう意味で、当初予定していた独立行政法人の見直しのスケジュールということも、この閣議決定を受けて、かなり検討が前倒しになることが予想されますけれども、具体的に、それに伴って評価委員会としてどう関与するかというところは、何分、閣議決定されてからまだ日も浅いものですから、特段、その方針というものは現時点では決まっていない状況でございます。その辺の全体の流れを見ながら、場合によっては、この評価委員会の中でもいろいろご相談することがあるかもしれません。そういう状況でございます。

【石原分科会長】 どうもありがとうございました。もともとの評価の対象が13年度から16年度までの4年間に短縮されることになったという話が1つ。それから、その後、6月4日、2004年骨太案ですか、それが出まして、さらに、相当数の法人に関して結論が16年度中に出るらしい。それを見ながら、我々の評価委員会の業務も少し調整せざるを得ないといえますか、変わってくる可能性がありますというご報告だと思います。

今のところは、4年間の全体の評価を行うということで考えておけばよろしいわけですね。あと、二、三カ月もすればまた変わってくるかもしれませんが、本日の時点では。

【鎌田課長補佐】 そうですね。現時点では、平成15年度の評価をやっていただくこと

いうことでございます。

【石原分科会長】　そうですね。これについてご質問はございましょうか。それでは、この件はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

次の議題は、平成15年度業務実績評価の進め方について、事務局よりご説明いただきたいと思えます。

【鎌田課長補佐】　はい、引き続きご説明させていただきます。15年度の業務実績評価の進め方でございますが、資料につきましては、資料5-1から5-2、5-3ということをつけてございます。結論から申しますと、これから昨年度の評価の進め方についておさらいをさせていただいて、そういうやり方でいいのかどうかということをお伺いしたいということでございます。

昨年度の業務実績評価の進め方でございますけれども、7月20日に分科会が開かれまして、その場において評価を行ったわけでございますが、その前に、事前に業務実績報告書ですとか、財務諸表といったものを各委員の方々に送付させていただいております。また、研究所のほうから事前説明をさせていただいているわけでございます。当日でございますけれども、資料の5-3にございますけれども、評価メモシートというものを各委員の方々にお配りして、各項目について研究所のほうから説明している間に、評定ということで、0から3点まで点数をつけていただいて、あわせて、評定理由とか意見というものを記入していただいております。それを記入していただいた後、説明が終わった後、研究所が退席しまして、事務局と各委員の方々のみで、その評定結果につきまして集計したものを見まして、集計結果が一致していない場合に、委員の間でいろいろとご議論いただいた上で、再度、同じ再集計シートに点数をつけていただく。その結果、過半数を得られた点数を評定としましょうというルールにさせていただいております。また、評定理由とか意見の部分につきましても、当日の議論を踏まえて、後日、分科会長が案を作成しまして、各委員の確認を得て、確定をさせるというような流れになってございます。

最終ページの自主改善努力評価の評定理由ですとか、業務全般に関する意見につきましては、評定理由について、黒田委員に原案を執筆していただきまして、それを当日、各委員の方々にお配りして、若干の文言の修正をして、ほぼ確定をさせるという流れになってございます。また、業務全般に関する意見につきましては、磯部委員に原案を執筆していただきまして、当日、同じように委員の間で議論をして確定させると、そういう流れになってございます。8月初めに分科会としての評定調書を確定しまして、8月末に評価委員

会のほうから研究所へ評価結果が通知される。そういう流れで昨年は実施させていただきました。

その結果、得られた評価調書というものが資料5-1ということでございます。一応、全体の流れはそういう形でございますが、15年度が、この同じような流れで実施しているものなのかどうかという確認を、この場でさせていただければと思います。

以上です。

【石原分科会長】 はい、どうもありがとうございました。昨年、中央大学で部屋をお借りしまして、日曜日でしたか、皆さん、お忙しいところお集まりいただいて、この評価の最終結果をまとめたわけなんですけど、まず、そのときのことを思い出していただきたいと存じます。

今ご説明いただきましたように、資料の5-1、実際には評価の用紙のようなものが前もって配布をされまして、それが多分、資料の5-1でしたか、評定と反対理由と意見を書いていただくということを当日、いたしました。その前に、各先生方に事務局のほうから説明に上がりまして、これは26項目でしたか……。

【鎌田課長補佐】 はい、26項目についてです。

【石原分科会長】 26項目について詳しい説明をして、質疑応答もしていただいて、十分、委員の先生にはご理解いただいて、この判定理由とか意見などは、ある程度お考えいただいて、素案を書いてきていただくということまでお願いしたのではないかと思います。その評定についても、もちろん、お願いしたわけでございますが、当日は、もう一度、簡単に概略を説明していただきまして、それに基づいて評定と評定理由と意見を書いてお出しいただいたという作業が委員会の、まず最初に行われました。その後、当事者の方にはご退席いただきまして、この評価委員会の先生方と事務局の二、三人にお残りをいただきまして集計をしたわけなんです。この評定結果を7人の先生方の名前を横に書き、26項目を縦に書いて、ズーッと数字を書いてまいりました。それを書いて、ゼロックスのコピーをとって7人の先生にそれを配布して、再び見ていただいた。それに基づいて、意見の分かっている項目に関して、先生方の間で意見を交わして、できれば最終的に何点にしようということをご相談したわけです。

具体的には、ご相談というよりも、2回目に同じ用紙を配布して、それにもう一度、評定結果を書き直していただいたのです。前と変わらなければ、それでよろしい。議論の結果、自分は少し考え方が変わったというのであれば下げるなり、上げるなりをしていただ

いたという形で調整する評定の記入の二度目をお願いした。それをまた集計いたしまして、その結果、先ほど説明がありましたように、7人の先生方がいらっしゃいましたので、半数以上、取った方の点を全体の点とすると。例えば、「2」が3で「3」が4であれば、それは「3」とみなすというふうな作業を、これはもう自動的にやらせていただきまして最終的な結果を出した。それで点数が決まって、ここに書いてありますように、1 2 3という数字が出てきたわけです。それがまず最初です。

それから、もう1つ、自主改善努力と業務全般に関する意見につきましては、これは黒田先生、磯部先生、岩田先生にお願いして素案をお書きいただいたと思います。それを委員会の終わりごろに修正しまして、手書きのものだったのですが、それを評価委員の先生に見ていただいて、最終的に一応ご承認いただいたという手続きまでやりました。その後、個々の26項目について判定理由と意見を書かなければいけないのですが、これはちょっと時間がかかりますので、後ほど、委員会を終わった後で取りまとめまして、事務局にもお手伝いをいただいて取りまとめて、分科会長がそれを認めた上で評価委員の先生にお配りして、最終的にご承認いただくということ、これは郵便か何かでやったんですかね。お集まりはいただかなかったですね。

【鎌田課長補佐】 はい、お集まりはしていただいておりません。原案ができた段階で各委員の方々に配布させていただきました。

【石原分科会長】 それはFAXか何かでしたか。

【鎌田課長補佐】 郵送だったように記憶しています。

【石原分科会長】 そういう手続きを経てご承認いただいて、最終的な評価報告ができ上がったと、それが8月の何日かでしたね。

【鎌田課長補佐】 はい、たしか8月の前半、初旬ぐらいだったと記憶しています。

【石原分科会長】 そういう手続きを踏んだわけなんです。それで、同じ手続きでいいでしょうかということです。それからもう1つ、実は、過半数というのが先ほど出てきましたので、7人の先生が全部、ご出席いただくのを前提としているのですが、もし何らかの理由でお一人欠けたということになりますと6人になりますので、その過半数というのがなかなか難しくなるということです。その辺についてご意見がございましたらお聞かせ願いたいのですが。これは午後やりましたか。

【鎌田課長補佐】 午後1時から6時近くまでかかっていたような記憶があります。

【石原分科会長】 ちょっと私からの質問ですが、この自主改善努力評価と業務全般に

関する意見も各評価委員に書いていただいたんでしたか。ああ、そうですね、これは書いていただいたわけですね。

【鎌田課長補佐】 ええ。自主改善努力評定の評定理由のところにつきましては、黒田委員に原案をつくっていただきました。5-3-9ページです。

【石原分科会長】 ちょっと私、はっきり覚えていないのですが、各委員にお渡しした資料は、資料の5-2のようなものでしたね。各委員に、それぞれ自主改善努力と業務全般に関する意見を書いていただいたんでしたか、去年は。ちょっとその辺を私も正確に覚えていないのですが。

【鎌田課長補佐】 ええ、なるべくご記入をお願いしますということでお願いして。

【石原分科会長】 書いていただいたんですね。

【鎌田課長補佐】 ええ、たしか、原案と追加意見、追加意見なども見ながら先生が、そういったものをなるべく取り込むような形で全体、うまく文章をつくっていかれたように思います。

【石原分科会長】 この自主改善努力と業務全般に関する意見は、その日のうちに取りまとめましたよね。

【鎌田課長補佐】 はい、その日のうちにほぼ。

【石原分科会長】 ただし、26項目、それぞれに関する判定理由と意見は時間がかかるので別個やったんですね。

【鎌田課長補佐】 そうです。はい、26項目すべてについてこれをやるというのは相当な労力がかかりますので、あと、当日、やはり意見が割れたところについては、3点をつけられた先生ですとか、2点をつけられた先生、それぞれ、その観点をいろいろ、その点数をつけた理由を述べていただいておりますので、その辺を踏まえながら案を作成しております。

【石原分科会長】 ご意見がなければ、去年のとおりにやってよろしゅうございますか。もし、そうお認めいただければ、具体的に、この自主改善努力の評価の取りまとめをお願いする評価委員を決めさせていただきたいのですが、磯部先生に去年はこれをお願いしましたか。

【磯部委員】 私は最後の業務全般というのをしたような気がします。

【石原分科会長】 ああ、そうですか、じゃあ、これをお願いしてよろしいですか。

【磯部委員】 はい、かしこまりました。

【石原分科会長】 私も協力しますので。それから、自主改善努力は黒田先生でしたか。

【鎌田課長補佐】 はい、去年は黒田先生でした。

【石原分科会長】 ああ、一昨年、岩田先生にお願いしたんですね。

【岩田委員】 はい、一昨年は私がやりました。

【石原分科会長】 去年は黒田先生にお願いしましたので、今年、お願いしてよろしいですか。

【岩田委員】 はい、結構です。

【石原分科会長】 じゃあ、そこまできょうはお願いさせていただきまして、そして当日に臨みたいと思います。これ、欠席の先生がおられると非常に困るのですが、日にちはもう決まっていましたね。

【鎌田課長補佐】 はい、きょうの日程を決めるときにあわせてお願いしてございまして、7月22日（木）になります。また最後にご案内しようと思っていたのですが、13時から、国土交通省の本省の中の会議室で実施する予定にしております。

【石原分科会長】 きょうご出席の先生は、よろしゅうございますか。黒田先生と來生先生にも、ぜひご出席いただくようお願いしておいてくださいね。

【鎌田課長補佐】 はい。当日の日程調整をさせていただいたときに、当時ですけれども、22日であれば、一応、全員の先生方、予定は何とか都合がつきそうだということでご回答いただいております。

【石原分科会長】 わかりました。それでは、もし欠席の先生がいらっしゃる場合には、そのときに考えるということにいたしましょう。今、想定してそんなことを議論してもしょうがないですね。

それでは、以上の件はよろしくお願いいいたします。当日の審議を円滑に進めるために事前に研究所のほうから各評価委員の方に、個別に説明に伺うというふうに、私からお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。そのほうがよろしいですね。

【北村委員】 これ、だけど、研究所にとっては大変負担にならないですか、個別訪問というのは。

【石原分科会長】 まあ、それはたしかにそうなんですよね。

【小和田理事長】 いえいえ、負担はゼロというわけではもちろんありませんけれども、事前に十分、前年度の業務の中身をご理解いただくためには必要不可欠なことです。何も苦になりませんので、やれと言われれば、喜んでやらせていただきます。

【石原分科会長】 ただ、皆さん、一堂に集まってというのは、まず無理なんですね。

【北村委員】 だから、次善の策として、例えば、7人のうち3人が集まれば、3人は集まって、残った方は個別質問するとか、そうすればもう少し負担が軽くなるかなと。

【石原分科会長】 なるほどね。

【小和田理事長】 わかりました。事前に説明するよという分科会長のご指示ですのでやらさせていただきますが、やり方については、今、北村委員がおっしゃったようなことが可能であれば、そういうことも模索してみたいと思います。

【北村委員】 何か、今年はまだ日程を取っていただいているからあれなんでしょうけれども。日程はもう入っていましたか。

【小和田理事長】 それはありません。

【北村委員】 ああ、まだですか。

【小和田理事長】 はい。

【石原分科会長】 同じ研究機関の方はいらっしゃらない、みんなバラバラでいらっしゃるから。2人ぐらいの評価委員の先生と一緒に時間が調整できて、話を聞いてもいいというふうにおっしゃれば、そういう形でもいいと思うんですがね。いずれにしても、これは2時間か3時間かかりますからね、いろいろお話をお伺いするのに。ですから、ひとつよろしくご説明をお願いいたします。当日は、それにあまり時間を費やさないというふうになりたいと思います。

【小原建設課長】 先生方のいろいろな意見調整に時間をかけたほうがいいと思われまので。

【石原分科会長】 それでは、7月22日の件はよろしゅうございますね。次は、平成15年度の業務実績の概要についての説明があるんですか。それをお願いいたします。

【加藤理事】 お手元の、手書きで「資料6」と書いてありますが、この資料を主に、途中、部分的にパワーポイントを用いながら、平成15年度の業務実績の概要についてご説明申し上げます。

最初のページを1枚めくっていただきますと、そこに目次がございます、今、準備しております業務実績報告書がこういった形でまとめて6月末までに報告することになります。この中で、一番上から言いますと、〔組織運営〕〔外部の優秀な人材の活用〕のようにかぎ括弧をつけている部分が、それぞれ1つずつの評価項目になっておりまして、これが全部で一番下まで29ございますが、26というのは、このうち該当しないものが下のほ

うに3つほどございまして、結果として26項目が評価項目になっております。

それから、もう1枚めくっていただきますと、次のページに自主改善努力の実施状況、これが4項目、説明することになります。そうしますと、対象としては30項目になりまして、単純に計算しましても、1項目2分の見当で説明いたしたとしても1時間ぐらいかかりますから、なるべくかいつまんで要領よくお話ししたいと思っております。場合によっては、省略して飛ばすこともあるかと思いますが、要領よく説明していくことを心がけていきたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、概要版を開いていただきますと、各ページ、上下に二段構成になっておりまして、先ほどのかぎ括弧が各ページに2個ずつ入っております。それぞれ、今から説明していきます。

一番最初の1ページの上段は、〔組織運営〕についての計画内容に対する実施状況でございます。まず、計画ではフレキシブルな研究体制と定期的な組織の見直しを行うとされています。研究体制をフレキシブルに編成しますというのが計画でございまして、実施状況は、平成15年度につきましては、施工・制御技術部の5研究室を再編成しまして、施工に関する広範な技術を統合することを主要な任務とします新技術研究官と、新しくできました油回収環境再現水槽に対応して油濁対策研究室を新設し、全部で4研究室を設置いたしております。

羽田空港再拡張プロジェクトは非常にビッグプロジェクトでございまして、複数部にわたり全部で14の研究室から成るプロジェクトチームを編成、研究所の研究の総力を挙げて羽田のプロジェクトに技術的対応をいたしているところでございます。

それ以外に、参考情報として、組織運営に関連しましては、研究所の業務運営にいろいろと助言をいただく評議委員会を設置いたしております。研究所内部には、経営戦略会議があり、また、平成15年度からですけれども、理事長メッセージを所内の掲示板に掲載しまして、業務の重要性、あるいは萌芽的研究が今後の研究所を支えるとか、外部研究資金が非常に重要である、あるいは、研究者評価をどういう趣旨でやっているかという、理事長が直接、職員に語りかけるメッセージというものをを出しております。こういったことで組織運営を行っております、中期目標が十分達成できる見込みがあると我々は判断しております。

次に2番目は〔外部の優秀な人材の活用〕でございます。ここで色の説明をさせていただきますが、実は、上のほうの色の塗り方はちょっと間違っているところがあったので2

段目から説明させていただきますけれども、ブルーで書いている字は、基本的には計画のエッセンスとか計画の重要なところですよ。それから、グリーンで書いてあるところは、従来と同じような内容についてさらに努力をしたというところがございます、赤で塗ってあるところが、平成15年度に初めての試みとして今までやっていなかったことを示しています。

したがって、上段で言いますと、年度計画のところは赤ですけども、これは実はブルーにしておかなければいけなくて、それ以外の実施情報、参考情報は、これはすべて平成15年度に新たにトライした内容というふうに理解していただければと思います。

それで、外部の優秀な人材の活用については、任期付研究員を5%以上、あるいは、博士号取得の特別研究員を採用で、予定どおり、目標値どおり、グリーン字のように採用しております。これ以外に、参考情報として、平成15年度は、著名な研究者を客員フェローとして招聘するなど、客員研究者制度を確立いたしておまして、平成16年度から具体的に研究者を招聘するという予定になっております。

ちょっとパワーポイントを見ていただきますと、外部の優秀な人材を活用しているだけではなくて、もちろん内部の優秀な人材を育てているわけでございます、これは、平成13年から15年にかけての内部職員の研究職の職員に対するドクターの割合でございます、31%から41%まで増えております。これは単純に増加しているということではありません、この間、流出が結構ございまして、大学に教授で2人、行っているとか、ドクターを持っている方が何人かやめておりますので、それを上回る勢いで職員がドクターをとっているということでございます。

次に2ページに行きまして、[研究者評価システム]でございます。年度計画では研究者評価システムを改善することになっております。実施状況でございますが、研究者評価要綱を改定いたしました。具体的には、評価結果を本人が受けたときに、その内容について意見を述べ、確認することができるんですが、その部分がちょっとあいまいだった部分がございます、明確にしたということでございます。それから、評価項目に研究所内の室間、部間の連携研究を大きく評価するという項目を追加しております。それから、非常に若い方に対しても同じような自己申告用紙を使っていたのですが、例えば、研究員の方に「査読付論文を何編書きましたか」について自己申告するところがございますけれども、非常に精神的圧迫感を感じるというような意見もございまして、若手には若手用の少ない項目で設定した自己申告用紙を使うように変えております。また、平成15年度は初めて

部長級の研究者も評価の対象者に加えております。海外留学をしていた2人につきましては、いろいろなやりとりを、電子メールを使って自己申告も出させ、理事長メッセージも送る、そういったことを通じて、所外にいた者も評価の対象にいたしております。赤いところはすべて新しい試みでございます。

下段に行きまして、[研究費の競争的配分制度]、所内の競争的配分でございますけれども、実施状況は、特別研究に5件、萌芽的研究に6件に競争的に配分しております。研究者評価で評価の高かった研究者のいる研究室に対して研究費を追加的に7研究室に配分しております。さらに、平成16年度、今年度の研究計画の策定に当たりまして、研究の質の向上を図るため、研究時間配分、エフォート率を見当しまして、それを具体的に導入する試みを行っております。

所内の競争的研究費の推移は、平成13年から徐々に増えてきておりまして、平成15年で、全体として約7,000万円程度が競争的配分になっています。研究所が持っています運営費交付金の研究費総額が1億6,000万円ぐらいですので、7,000万円というのは約44%です。我々が持っている研究費の44%が競争的資金として研究者に配られているということでございます。

次に参ります。3ページでございます。[外部委託]に関しましては、特に年度計画、ブルーで書いていますように、従来型の委託に、さらに新たな外部委託の可能性を見当するというので、グリーンの従来型の外部委託はもちろん行っておりますが、特に平成15年度の新しい試みとしまして広報誌の発送作業、これは、3,500部、印刷したのを業者が納入しますと、それを封筒に詰めて我々のところでアルバイトの方が一生懸命に発送しておったのですが、印刷と発送を同時に印刷会社に頼むということで、発送がすべて印刷会社の作業に移った。しかも、その発送費用が4万円程度の上乗せで済みました。我々がアルバイトを採用して発送しているのに比べて圧倒的に安いということもわかりまして、すべてそちらの作業に切りかえております。それから、クレーンの定期自主点検を月に1回、行う必要があったのですが、これをプロの方にお任せすることになりました。それから、給与計算は平成15年度に検討しまして、現在、最終的な詰めを行っております、8月1日ごろに契約の予定です。アウトソーシングは今年度途中から始まるというところまで来ております。

参考情報でございますが、赤い字でございますけれども、今まで所の車は専用の運転手がいまして、その方が運転していたわけですが、今回、都合によりおやめになられて、次

の新しい方をお願いするときにいろいろな検討を行っております。今までの運行状況を調べますと、忙しいときは結構忙しいのですが、場合によっては待機時間が非常にまとまっていることもあるということもわかってきましたので、ここを何とかしたほうが良いと考えました。そして、運転しているときは運転していただきますが、それ以外の時間には、総務課においていろいろな事務のお手伝いをしてもらうというような条件で採用しております。4月から採用しておりますが、現在、通常は事務をやっております、運転する時間が来れば運転をするという両方のことをやって事務の効率化を図っております。

〔一般管理費〕は、5年間を通じて2%程度の抑制で、15年度実績を下回るということが目標でございますが、実績としては、前年度比0.984で下回っております。一番大きな理由は、非常勤職員を派遣職員に切りかえた、これが総枠で350万円ほど減りまして、2.5%ぐらいに相当し、ここが大きく効いております。これは目標値を設定しておりますが、年度目標は達成しておりますし、地域目標も達成する見込みというふうに考えております。

それから、4ページの国民に対して提供するサービス云々で、〔研究の重点的实施〕、これは計画は3つの研究領域に30の研究テーマを設定する。そして、重点領域の研究に対して総額研究費を、初年度から10%程度増加する。71.3%から78%ぐらいまで増加するというのが中期計画でございます、年度計画では、重点研究領域に75%程度を投入することを目標に掲げております。重点研究領域の研究実施項目については、各研究部で行う部内評価会、それから所として行う内部評価委員会、その後、外部の、各分野について、非常に学識も経験もごぞいます先生で構成しております外部評価委員会での評価のプロセスを経て実施項目は決定しております。それで、平成15年度は87の研究実施項目を計画どおり実施いたしております。

パワーポイントで示している図面は、この重点研究領域に投入しています研究資金の全体に対する割合でございます、平成13年度は71%、その後、どんどん増えてきて、現在、平成15年度は91.1%です。研究費としては14億円ぐらいございます。その91%が重点研究領域に投入されております。

資料のほうに戻っていただきまして、平成15年度は先ほど説明いたしました、7つの重点研究課題を決めて、この重点研究課題にさらに集中的に投入しているということでございます。

それから、重点研究領域の研究に対しまして、研究費とは別に油回収施設のような研究

施設の先行的な投資、あるいは、人材の集中的な配置をあわせて行っております。

次は4ページの下でございます。〔重点研究領域における特別研究の実施〕で、5件の特別研究を実施し、横断的な研究体制をとることです。計画どおり5件を実施しております、いろいろなところに成果を発表しております。研究費の増額も行っておりますし、室間、部間の連携を5件のうち4件の特別研究で行っております。特別研究は、特に重点研究課題、平成15年度ですと7課題でございますけれども、先ほど説明しました7課題に沿った形で特別研究を実施いたしております。

5ページの〔萌芽的研究の対応〕でございますが、年度計画は4件の萌芽的研究を実施することになっておりまして、実際は、最初、所内の公募で審査して4件を絞り込んだわけですが、さらに、それは4月1日前、年度が始まる前にこれを絞り込んでいたわけですが、新しく4月1日に来る研究者もいるということ、それから、萌芽的研究の重要性ということもあって、再募集をして2件さらに加えまして、結果的に6件の萌芽的研究を行っております。

新しい試みとして、萌芽的研究ですから、内容的に非常に新しい内容、あるいは、特許に絡むような内容があり得ることもあって、そういった内容の秘密を保ちつつ、研究所として研究費の資金面の支援を行うというのを「特定萌芽的研究B」と名前をつけて新しく創設しております。萌芽的研究の成果はグリーンで書いていますように、いろいろな形で外部に出ていっております。

次に〔受託研究の実施〕でございますが、これは、受託研究を幅広く実施というのが中期計画、年度計画でございます。平成15年度は、総額13億8,000万円の受託研究、77件を行っております。13億8,000万円がどの程度の研究費かと申しますと、国から来ております運営費交付金による研究費が、所全体として1億6,000万円ぐらいでございますので、受託研究の13億8,000万円というのは8倍から9倍ぐらいになりまして、非常に大きく受託に依存して研究をいたしております。

受託の中では、羽田空港再拡張のプロジェクトとか、きょう、ご視察いただきました沖縄の普天間のリーフ海底地形上における埋立方式空港に関する受託ですとか、ルイスハンミョウという昆虫ですけれども、これが絶滅危惧種で、この環境を保護するための人工海浜の造成についてのプロジェクト、さらには、東京湾の高潮をリアルタイムに予測するプロジェクトといった、社会的に非常に関心の高いプロジェクトも引き受けて責任を持って行っているところでございます。

次に、6 ページに参りますが、〔外部資金の活用〕、これは中期計画、年度計画ともに外部の競争的資金の積極的な導入とあっさりと言っていますが、あっさり言っている分だけ大変な努力が要るわけですのでございますけれど。平成15年度の実施状況について言いますと、25件の外部の競争的資金による研究を実施いたしております。そのうち3件は港空研単独でございますが、22件については大学、ほかの独立行政法人、あるいは民間と連携して実施しています。外部の競争的資金を獲得するために、その制度、枠組みに詳しい学識経験者の方をお願いして講演会を開催するとか、研究所内の経験の深い者がアドバイザーになるアドバイザー制度のもとで、いろいろなプロポーザルの内容をチェックして、より魅力的な研究内容に仕上げ外に出していくということをやっております。それから、競争的資金の獲得実績のすぐれた研究者、あるいは、内容の非常によかった者を理事長表彰の対象にいたしております。

その結果、パワーポイントを見ていただきますが、ブルーの線が平成13年度以降の毎年の応募件数でございますが、直線的に伸びております。この伸び方に比べて若干弱いですが、競争的資金で行っている研究の件数が、やはり右肩上がりに少しずつ伸びていっている。外部の競争的資金を導入しながら研究しているということでございます。

資料に戻っていただきますが、外部の競争的資金にも間接費が多い場合ですと30%、ついているわけでございますが、これはすべて研究者に渡しております。70%ではきちんとした研究をやってもらって、30%はもう少しリスクな研究にも挑戦してほしいという気持ちも含めまして、すべて研究者に渡しております。

その次は〔研究評価体制の充実〕でございます。中期計画で研究評価体制を整備、年度計画では研究部内の評価委員会、それから、研究所内内部評価委員会、外部評価委員会において、各研究実施項目の評価を事前、中間、事後に行うというのが年度計画でございます。実際、そのとおり、研究の事前、中間、事後に部内、内部、外部での評価を実施しております。我々は、これを3段階の評価方式と言っております。前・中・後と部内・内部・外部と3層、3段階の評価方式でございます。評価結果はすべてホームページで公表いたしております。

赤字で言っている新しいところでございます。外部評価委員会からの指摘がいろいろありまして、その指摘に対応して新しい試みを行っているところでございます。二、三、例を挙げますと、エフォート率を導入して研究計画に反映させています。それから、先ほど説明しましたが、特定萌芽的研究Bを創設しました。特定萌芽的研究を4月に2件、追加

募集していますが、これも実は外部評価委員会からの助言に基づいて行っております。等々、新しい試みも行って、研究評価体制の充実をはかりつつ、さらなる研究評価体制の強化を行っているところでございます。

その次、7ページでございますが、[共同研究の推進]。これは中期計画では、5年間で延べ170件程度の共同研究を実施し、これを5で割って、毎年35件程度を実施するというのを年度計画にしております。平成15年度は、予定どおり35件の研究を実施しております。この件数はお互いに共同研究協定を締結して行っている共同研究をカウントしております。それが35件です。それ以外に、先ほど説明しました外部の競争的資金をいろいろな大学、あるいは民間、他の独法と連携してチャレンジする、あれで獲得しているのが22件ございます。これは、必ずしも共同研究協定を結んでいなくして共同研究をやっています。これらも含めると、実質は57になりますが、ここでのカウントは、協定書を交わした共同研究だけをカウント対象としています。

パワーポイントを見ていただきますと、目標値が5年間で170件程度、それに向かって破線を引いておりますが、今までの累積値は、この破線の上を推移しておりますので、このまま行けば中期目標が十分達成できるというふうに考えております。

次、お願いします。それで、共同研究の一部の写真をここに載せております。外国のトリノ大学との共同研究の一例ですが、この建物、気がつかれたでしょうか、真っすぐではなくて、少し斜めになっているんです。これは実は、ピサの斜塔でございまして、ピサの斜塔の周辺の地盤調査にトリノ大学などと共同研究をやっているという写真の一例でございます。

その次は7ページの下でございまして、[研究交流の推進]。中期計画では、幅広い手段、いろいろな手段による研究交流、人材交流を積極的に推進。年度計画では、中期計画以外に、さらに内外の専門家を招聘しての講演会の実施というものを計画いたしております。実施状況は、人数は変わっておりますが、従来どおりでございまして、まず、外国人の研究者2名を含む7名を外部研究者として受け入れております。それから、9つの国際会議を主催または共催しております。80の国際会議へ研究者205名、このうち何ケースかは日本国内で開催された国際会議がございまして、外国で開催された国際会議としては68の国際会議に99名を派遣しております。現在、我々のところの研究者数は約90名でございまして、平均しますと1人1回程度は外国で開催される国際会議に出席しているということになります。また、文科省の留学制度および港空研独自の留学制度で、平成1

5年度はアメリカとオーストラリアにそれぞれ1名を派遣しておりました。

次の赤い字は新しい試みでございまして、研究者評価の高評価者に対する処遇として1名をイギリスとオランダの大学に2ヶ月程度の中期在外研究のため派遣を行っております。この2ヶ月程度行っていた期間にいろいろな共同研究の話が進みまして、今、この研究者はオランダのデルフトとの共同研究を進めつつございます。それから、国内外の専門家招聘による講演会を11回、ミニシンポジウムを9回、平成15年度は以上のような実績を上げたということでございます。

それから、研究交流の推進で新しいことは、研究協力協定を締結しました。これは、最近の話題のところでは先ほど説明したので省略させていただきます。国際会議としては、日・墨・土、日本とメキシコとトルコの港湾水理センターが集まってワークショップを開いた。もともとトルコもメキシコも日本の港空研、かつての港研の技術協力ででき上がった新しい港湾水理に関する研究所でございまして、この、いわば三兄弟のようなものが集まってワークショップをやったということでございます。その見返りとは言っておかしいですが、「ぜひ、こういったことを教えてほしい」とメキシコ政府の招聘で、今日現在、1人がメキシコの港湾水理センターへ行って技術移転をしております。

それから、8ページでございますが、〔国の関係機関との人事交流〕は積極的、適切に行うということで平成15年度は、国土交通省などとの間で38件の人事交流を行っております。

次に〔研究成果の発表〕で、中期計画は査読付論文数を5年間で358編と計画しております。そのうち50%を目指して、英文論文の比率を、そのうちの50%程度まで高めることを目指していくというのが中期目標でございます。研究所タイプの独法はたくさんございますが、査読付論文数というので挙げているのは非常に少なく、さらに、英文論文数に触れているのは、我々のところだけかと今、理解しております。非常に独特で、厳しい目標値を掲げております。年度計画は査読付論文数を75編以上を目標にしまして、実施状況は目標75に対して139編を書いております。このうち、139を単純に割りますと69ぐらいが半分の数なんです、英文論文数は68編、若干50%には届いておりませんが、ほぼ50に近いところまで達成いたしております。

パワーポイントの図面を見ていただきますが、この破線が全体の目標、5年後の目標値でございまして、358編。その半分が、この英語の50%、ここが目標値にはなっておりますが、現在の実績は、目標値の上を推移しております、既に論文数では5年間の目

標値を超えております。それから、英文論文の数だけで行きますと、もちろん目標値を超えているんですが、計画の目標値が数ではなくてパーセントですので、50%ということで行きますと、初年度が42.8%、この部分の累積値が47%、現在が47.7%まで来ておりまして、少し足りないという状況でございます。あと2年間で限りなく50%を目指して努力していくつもりですし、中期計画値は達成できる、しなければいけないと思っております。ただ、姑息な手段は決して使っておりませんで、日本語論文を書くのをやめろということは研究者には一言も言っておりませんで、むしろ、日本語論文も現在は順調に数が増えているという状況でございます。

次に9ページでございますが、〔研究報告書の刊行等〕で、年度計画は港湾空港技術研究所報告を年4回、港空研資料を年4回定期刊行し、それぞれ500部以上配布するというのを年度計画としております。実施状況は、予定どおり報告を4回、850部配布、それから資料を4回、約700部を配布いたしております。実績は、これで目標値に達しているわけございまして、中期目標も達成できると思っております。ここに出しましたのは、その回数ではなくて、目標には入っていませんが、各年度の港空研資料と港空研報告の編数を書いております。回数ではなくてトータルの編数です。報告、資料ともに今のところ右上がり伸びております。いずれどこかで頭打ちになると思いますが、現在のところは直線的に伸ばす努力をしているということでございます。

それから、元の資料に戻っていただきまして、参考情報のところは赤字で書いておりまして、単なる活字印刷の報告資料とは別に、さらに観測データを生データに近い状態でCD-ROMに収録して、これも資料に添付して配布しています。

国民への情報提供に関しましては、非常にいろいろな項目について、一般公開するとか、講演会を開くとか、いろいろなことがございますので、省略しますが、実施状況としては、研究所の公開を一般向けに2回、行っております。小学生向けに1回実施しております。

毎年の一般公開の来場者数の推移についてパワーポイントを見ていただきますと、この青いのが夏で、上側が秋の公開でございます。秋のほうは増減しますが、夏のほうが非常に勢いで伸びてきています。夏の一般公開と秋の一般公開を対象者を明確に変えております。秋のほうは、どちらかというと研究内容を中心的に研究者、あるいは高校生、大学生のような、かなり知識のある方、それに対して、夏は夏休み中に開催するというのもあって、小・中学生、あるいはもうちょっと下の親子連れをねらっております。

いろいろなやり方があったのですが、いろいろ調査をしてみますと、一番効果的なのが

新聞の折り込み広告だというのが現在わかっておりまして、そこで、後から自主改善努力で説明しますが、さらに、プラスαの努力をしてこれだけ伸ばしてきております。現在、倍、倍、倍で伸びてきていますので、今年の7月24日の一般公開では、もしかしたら2,000人近くいくのかなと思ったりしています。そういうふうに努力して伸びてきています。

それから、資料に戻りますと、一般向けの講演会を3回、実施しておりますし、学校へ出向いていろいろと説明する出前講座、小学校の総合学習講座にも協力させていただいております。横須賀市が主催の子供防災大学に対して平成15年度より新たに協力を始めまして、研究所に来ていただいて、地震とか津波などのデモンストレーションやお話をさせていただいているところでございます。さらに、ちょっと変わった広報のやり方として、研究室ごと、すべての研究室がホームページを、研究所のホームページの中につくっております。このホームページをつくるに当たっては、各研究室の代表者を呼んでホームページ作成研修を行いました。また、きょう、昼食のときに見ていただきました港空研を紹介するビデオを制作して関係機関に、平成15年度に配布いたしております。

10ページでございますが、〔技術移転の実施〕につきましては、研修生、実習生、合わせて50名程度を毎年受け入れるというのが目標値でございます。実施状況は64名を受け入れておりますので目標値は達成しております。新たに維持管理技術講習会を平成15年度に実施しました。これは、実施時期が2月でした。通常、2月に突然研修をやるというと、現場、地方整備局などは前もって出張旅費の手当てをしておりませんのでかなり難しく人が参加できない状況になるのですが、港湾構造物、コンクリート構造物の診断技術、あるいは維持・補修といった大変必要な研修だったためか、応募者がすぐに14名に達して予定どおり研修ができたものでございます。

国総研が行う研修に39名の講師を派遣しておりますし、各種技術委員会に539名、JICAの行う外国人技術者研修に26名等々、いろいろな格好で技術移転を図っております。外国に対する技術移転に関連しましては、1名が土木学会の国際活動奨励賞を受賞いたしております。

〔大学への講師等としての派遣〕では、5名程度の派遣を目標としております。これは我々が努力するわけにはいかなくて、「来てください」という要請を待つようなものでございますが、それでも5名程度、派遣を予定しておりました。結果としては、平成15年度は助教授2名、非常勤講師6名の8名を派遣しております。

パワーポイントを用意しております。大学への講師派遣は平成13年、14年が5名、5名で、平成15年に8名と増えております。なお、平成16年度は、先ほどちょっとお話ししましたが、長岡技術科学大に教授2名を、今、派遣の調整をしておりますので、さらに増えるものと思っております。

資料に戻っていただきまして、あと、単発の講師として7名を大学に派遣しております。それから、職員が広島大学、京都大学、アジア・パシフィック大学、韓国の漢陽大学に、それぞれ教授、研究者として転出いたしております。

次に、特許関係、〔知的財産権の取得・活用〕でございますが、中期計画では、期間中に50件の特許出願を目標にしておりまして、それを5で割った10件程度を毎年の目標値として掲げております。平成15年度は10件の計画に対して出願件数22件で目標値を達成したということでございます。その中には、顧問弁理士を招いた研修を8回、特許相談を12回などを実施する努力もございましたし、平成15年度は特に特許庁より講師を招き、外国特許出願も視野に入れた特許セミナーを初めて行っております。それから、研究者評価に当たりまして、この特許については出願件数を反映するという方針をとっております。

パワーポイントを見ていただきますが、かなり努力した背景には、初年度10件の目標値に対して半分の5件しかなかったということもございまして、特許に対する認識が職員、役職員にそんなに強くなかったこともあって、こういったいろいろな格好の努力をした結果、現在は目標値の破線に比べて、その上を推移しております。あと3件あれば、5年後の50件にもう既に3年目で到達していたのですが、これから、気を緩めることなく、さらに努力していきたいと思っております。

その次に、研究者評価の実施のためとるべき措置というのがございまして、研究者評価を実施しますということと、定量的評価をどうするかという検討を行うということを年度計画にしております。内容的には、赤が新しくやったこと、ブルーが従来どおりでございまして、まず、部長級を新たに評価対象としました。評価結果は理事長のコメントをつけて各研究者に書面通知をいたしております。港空研の場合、評価結果に基づく経済的処遇は現在のところ行っておりません。過去2回、研究者の評価を行ったわけですが、その結果を総括したこと、あるいは、研究者評価をどういう観点から行っているかといったことを含めて、理事長メッセージを職員全員に掲示板を通じて発出いたしております。これは新しいことです。それから、理事長表彰の対象者に、各項目にわたって非常に得点が高い

ということはもちろん重要なことなのですが、特定の項目、例えば、競争的資金を取ってくるとか、英文論文を非常に評価が高いジャーナルに何編か出すかして、ある項目に際立って高い評価を受けた研究者も理事長表彰の対象に平成15年度からいたしております。中期留学制度の人数枠は、去年は1名だったのですが、平成15年度は3名に拡大いたしております。評価の定量的評価について検討しましたがけれども、我々のところは評価項目が非常に多いということがあったり、研究環境を整えるという意味から、定量的評価は必ずしもふさわしくないだろうと、いろいろな観点で、定量的評価は当分、行わない予定です。

12ページでございますが、国土交通大臣の指示への対応のため取るべき措置で、これを説明する前に、下に参考として個別法、港湾空港技術研究所法の第12条を抜粋しております。ここに国土交通大臣の指示がありまして、赤いところだけ飛ばして読みますと、「国土交通大臣は、災害の発生その他特別の事情があるような場合においては、研究所に対して必要な業務を実施すべきことを指示することができる」。大臣から直接、指示が来るというのはこの12条だけでございます。災害が起こったときには指示が来る可能性があります。来る可能性があるということは、独法港空研としては、いつ来てもいいだけの心の準備や体制を常に整えておく必要がございます。そういったことから上の中期計画の大臣の指示に対応して派遣できる体制を整備する目的で予行演習の実施、災害対策マニュアルの充実などを年度計画に掲げております。

実施状況は、マニュアルを作成しましたし、それを改定しています。所内の予行演習を9月と3月に行っております。それから、参考情報でございますが、平成15年5月の宮城県沖の地震、8月の台風10号、9月の十勝沖地震において、大臣の指示はございませんでしたが、研究所の自主的な判断で専門家チームを派遣いたしております。

ちょっとパワーポイントを見ていただきます。これが9月26日の十勝沖地震で研究者が調査に行ったものでございます。記憶があれだと思いますが、ここに精油所で火災が起こったというのが新聞で非常に大きなニュースで何日か流れました。ここが燃えております。これは、2基目が燃えているところでございまして、実は1基目は、これが燃えた後で、もう鎮火しています。消火されていますが、真っ黒になっています。これが燃えた後、現在はこれが燃えているという状況でございます。見ていただきますと、この燃えた2つより、このタンクは全部大きいんです。このタンクは全部小さい、このタンクとこのタンクだけが同じサイズの大きさのタンクだったということでございます。

これは特別研究で現在やっているテーマでございますが、震源から地震波が到達するときに地盤の中を通過する過程で、ある特定の周波数だけにフィルターのようにかかって、特定の周波数の振動が来襲すること、地域によって周波数特性がありそうだという話を最初の方でしましたが、おそらく、これは、どうもそういう周波数の地震と、あのタンクのサイズが共振したのではないかというふうなことを説明するようなデータになっているようございまして、私は地震の専門家ではなくて、この現地調査に行った者が、今、そのような報告をしております。

次、お願いします。これがそのときに行っていた研究者でございます。昨年、1年前の調査に行ったときには「国土交通省の関係団体」という紹介だったのですが、今回は「国の専門家チームの被災調査で港湾空港技術研究所」ということが、NHKのニュースでちゃんと認知されております。

この十勝沖地震は9月26日午前4時50分に発生していますが、この室長は、その時点で研究室にたまたまおまして、起こったと同時に、彼が最初にとった行動はインターネットを通じて釧路空港の行き飛行機の切符の手配と釧路空港のすぐそばのレンタカー会社のレンタカーの手配です。地震が起こると、ドドッと皆さんが来て混むのだそうですけれども、それを考慮して一番最初に手配したということでございます。ところが、3時間ぐいたったら釧路空港が使えないということがわかりまして、急遽、別のところに変えるのですけれども、そういう手配をとってすぐ現場に飛び込むというのが日ごろの訓練の賜物だというふうに思っております。

13ページでございますけれども、〔予算、収支計画及び資金計画〕で、受託について年度計画と実態とが少し合っていないという指摘がありました。実は、年度計画に対して実際の受託の金額は、かなり増額になったということが、受託の契約関係上、そうになってしまうんですが、平成15年度分については、途中で予算計画を見直して改めて修正したのを大臣に届けるということを今回はやっております。それとは別に、平成15年度は9,600万円の総利益を計上することができております。そのうち事業収入は5,700万円で、前年度比1.6倍の事業収入を上げております。

どこで上げたかということを簡単に説明させていただきます。事業収入5,700万円の内訳が書いてあります。平成13、14年は3,100万円、3,400万円のオーダーでございました。まず、企業からの研修員を受け入れて研修しているという収入は1,300万円、1,100万円、1,100万円と若干減っていますが、そう変わりません。委員会

に出た技術指導は1,100万円、1,400万円、1,400万円と、ちょっと増えましたけれども、そんなに変わりません。大きく変わったのはこの部分でございます。特許収入が570万円、約700万円であったのが、平成15年度は2,148万円まで伸びました。それから、もう1つは、講演料収入が52万円ぐらいだったのが、徐々に伸びていって、現在は311万円まで伸びています。今までまったくなくて、平成13年、平成14年になくて平成15年度に出てきたのが2つございまして、1つは、寄付金の収入でございます。これは環境省系の財団法人「地球人間環境フォーラム」というところが開催している委員会に参画している我々のところの研究者がいますが、その者に対して、その財団から寄付がありました。受託ではなくて寄付でございまして、これを研究に使ってくださいということでございます。これは、監査法人に相談しますと、どうもこの事業収入のところ、こういった格好で計上するのだそうです。それが562万円あったということです。それから、平成15年4月から開発したプログラムを独法が新しく販売を始めまして、その部分の売り上げの収入が94万5,000円あったということで、特許が伸びたということと、新しい項目が加わったということで1.6倍、約6割増しの事業収入を上げることができております。

資料に戻りまして、その次の〔短期借入金の限度額〕、〔財産譲渡〕、〔剰余金の使途〕につきましては該当なし、あるいは評価の対象としないということで、この3項目の説明は省かせていただきます。

14ページでございますけれども、〔施設・整備に関する計画〕では、きょう、ご視察いただきました新しい4施設を予定どおり3月までに整備しまして、今年度はそれに基づいた実験を開始しているところでございます。

参考情報、線を引くのを忘れましたが、平成15年度は研究所の中・長期的な研究施設の維持・補修計画及び敷地利用計画の策定を行っておりまして、この策定を、今後、横ににらみながら具体的な施設整備を進めていくこととなります。

それから人事に関する計画でございますけれども、5年間で定員、職員数を期初113名、期末に110名とする削減が独法ではあります。平成15年度末は111名にすることに計画しておりました。実績は108名に抑えました。というのは、16年度最初に、すぐに任期付研究員の採用を行いたいという希望があったので、末には108名に抑えましたが、翌日の4月1日時点では111名の職員数になっております。これも目標値達成だというふうに判断いたしております。

ちょっと急いで説明が不十分だったかもわかりませんが、以上が評価項目、29項目についてのご説明でございます。

引き続き、最後のページでございますけれども、自主改善努力の実施状況。これは、自主改善努力はいろいろな項目でやっておりますが、比較的変わったもの、こういう努力もしていますということで、4項目、代表的なものを選んでここには持ってきております。1つは、契約電力の抑制です。電力問題は毎年考える、常に頭の痛い問題でございます。特に油回収施設ができたことによって、温度管理もやる、いわゆる、波、流れも起こすということで大変な電力を消費することになります。仕様書に示された消費電力をそのまま鵜呑みにして契約電力をアップしますと、基本料金だけで約400万円ほど年間で増額することがわかりました。何とかならないかという四苦八苦をして、いろいろなことを担当者が考えていきますと、実験施設によって非常に特殊な電気の使い方をしていることがわかりました。水中振動台ですと二、三分、あるいは10分程度の振動を起こすのに4時間ぐらい油圧システムをヒートアップして、非常に多量の電力を最初の段階で使って、実験が終わって後、また2時間ぐらいかけてクールダウンという、そういうプロセスになります。8時間ぐらいは、ものすごく電気を使いっ放しという状況になります。

それに対して、例えば、遠心载荷装置のようなものは最初の立ち上げのときにどんどん加速していくときには電気を使うんですが、一たん、軌道に乗ってしまうと、あとは摩擦ロス程度を供給することによって運転できるので、それが24時間、回していてもあまり大したことがないなど、いろいろな特性がわかってきまして、その特性を組み合わせることによって、契約電力を上げることなく従来どおりで行けるという判断をしまして、この4月からは従来の電気のままで、今現在、稼働しています。もちろん、電気代を惜しむ余りに、研究実験計画を縮小するようなことがあると、これは本末転倒の話でございまして、そういうことがない範囲の中で電力を抑制しているということでございます。

2番目の防災教育絵本の創作による広報活動、これはパワーポイントを用意しております。ある地震系の研究者でございますが、自分のやっている研究をいろいろな方に聞いてもらう、見てもらうという意識で、学会における論文発表はもちろんしているのですが、一般の方にはどうすればいいだろうかということ考えたようございまして、彼はこういった絵本をつくっております。研究室の中の何人かで協力して絵本をつくっております。この絵本は、ちょっと話としては難しいのですが、小さな子どもが1人で読むというよりは、お父さん、お母さんが読み語るという形の本になってございまして、親子で会話をしな

から地震に対する知識を増やしていくという絵本でございます。神奈川新聞でも、こういうふうには、この絵本のことが随分大きく紹介されておりますし、全国の教育機関から、現在、問い合わせが来ておりますし、遠くはルーマニアのJICA関係の、地震関係の専門家からルーマニアで使うとって問い合わせが来ていて、実際、ルーマニアの日本人学校で今、使われております。それから、英訳の話も現在、来ておりまして、本人は今現在、これを自費出版することを検討しておりまして、研究所としても何らかの支援をしたいと考えております。

それから、その次でございますけれども、資料に返っていただきまして、事務用品のインターネット調達の導入。通常の事務用品、極端な言い方をすると、消しゴム1個、エンピツ1本でも、買おうと思えば、今までは要求書を書いて、決裁をやっていろいろなところに印鑑をつけて、それでやっとならして、それで業者がそれを納入して、また逆の決済をしてということをやっておりましたが、事務用品、たしか50万円弱だったと思いますが、それについてはインターネットを通じて各研究室から直接注文できます。もちろん、研究室にはパスワードが与えられて、研究室ごとのパスワードを使って注文するんですが、そうしますと、数量に関係なく、次の日には届くというシステムでございます。それから、請求書等は、毎回、毎回、每件、每件、来るわけではなくて1カ月分まとめてきますので、所内の事務手続きも一括で1カ月分ができるという非常に効率的なシステムでございます。これを昨年から導入いたしております。

事務用品については環境物品を買うことを我々は求められているわけですが、今までですと、カタログを見ながら、全部、環境物品であるかをどうか、グリーン法関係の環境物品かどうか、全部調べたわけでございます。現在は、このインターネットですと、そこで「環境物品」という検索をかけると簡単にそれが検索されるということもあって、発注者側にも、研究室にとっても大変、効率的な発注ができる、物品の入手ができるという状況になっております。

最後でございますけれども、研究所の一般公開の来訪者数増加のための努力でございますが、パワーポイントを用意しております。新聞の折り込み広告が大変、効果的だというのはご説明申し上げましたが、それとは別に、もう少し何かないかと考えて、まず考えたのが、昨年はたまたまペリーの150年、ペリーがこの海岸に来て150年になっていまして、横須賀市が150周年記念の大きなイベントをやるということがわかりまして、そこをタイアップするということをやりました。いろいろな150周年記念の企画があって、

これは、横須賀市のボランティアの方が、港内へ来て、甲冑姿、こういった格好でも来ております。特に夏の一般公開は、学問的というような効果よりも、むしろ親子を対象とした公開でございまして、中でスタンプラリーをやったり、そんなことをやっております関係上、こういったものも大変、好評なわけでございます。マスコミにも随分協力していただきましたし、もう1つは、横須賀市にはいろいろな研究所がたくさんございまして、その研究所とお話ししまして、お互いにPRの資料を、お互いの研究所が分担し合って、お互いが広報しましょうという約束ができて、そういった中で効率的な、こういう一般公開の案内ができるようになったのではないかと考えております。再度図を出しますが、夏の入場者数については、今のところ直線的に伸びてきているということでございます。

駆け足でございましたが、これで、きょう予定しました概略、説明をすべて終わらせていただきます。

港湾空港技術研究所は、役員というより、先ほど、役員の2点とか1点という話がありました。本当は職員が頑張っておりまして、世界に貢献する技術を目指して平成15年度も職員は大変頑張りました。どうもありがとうございます。

【石原分科会長】 大変詳しい説明、要領よくやっていただきまして、ありがとうございました。大分、本年度の活動の概略がつかめたわけですが、何かご質問はございましょうか。

この自主改善努力につきましては、4つばかり項目を挙げていらっしゃいますが、そのほかたくさんある中で、これを特に選ばれたということですね。

【加藤理事】 先ほど、中で少し説明しました、公用車の運転手さんにも事務関係の業務を行ってもらうことも、自主改善委員会のいろいろな議論の中で出てきたものでございます。ちょっと今、思い出さないんですが、10項目ぐらい、たしかあったと思います。委員会での検討事項、自主改善努力というのは、多分に経費節減だとか、アウトソーシングみたいなものにもつながっていくわけです。例えば、印刷物の郵送を、今までは我々がやっていたけれども、これを外の印刷業者にまとめてやっていただいたほうが効率的ではないかと、実際、やってみるとそれが効率的だったというのは、自主改善努力というより、むしろアウトソーシングのほうでお話しさせてもらったほうがいいのではないかとということであちらのほうに入れてあります。

それから、絵本についてはアウトソーシングでもないし、経費の節減でもないし、やっぱり自主改善努力だろうなというので、こちらに入れさせてもらっております。そういう

ことでございます。

【石原分科会長】 はい、わかりました。最後の評価委員会の前に各委員の先生に説明に行っていていただくことになっているわけですが、この自主改善努力につきましては、ちゃんと書く項目があるものですから、なるべくよく理解しておいていただいたほうがいいと思います。ですから、この数にこだわらずに、一応、リストアップして、細かいことでもご説明いただいたほうがいいのではないかと思いますけどね。特に、これは最後に書かなければいけない枠がありますので。

【加藤理事】 はい。まだ日にちがございますのでリストアップいたします。

【石原分科会長】 何かご質問はございますか。もし、ないようでしたら、議事次第の最後に、その他というのが挙げてございますが、事務局からございますか。

【鈴木課長補佐】 回目の分科会の日程でございますが、先ほどお話がございましたけれども、7月22日の13時から国土交通省本省において予定しているということでございます。また改めて正式なご案内を郵送させていただくことになるかと思いますが、よろしく願いいたします。議事につきましては、業務実績評価ということでございますので、大変お忙しいと思いますが、ご出席をよろしく願いいたします。

【石原分科会長】 これは、一昨年やったのと同じ、あの広い部屋ですか。

【鈴木課長補佐】 済みません、ちょっとまだ場所は確定していません。

【石原分科会長】 はい、わかりました。

それでは、すべての議題が終わりましたので、本日はこれで終わりにしたいと思います。皆様、長時間どうもありがとうございました。

— 了 —